

事業所情報（障害者・児施設）

（平成 年 月 日 現在）

施設名	社会福祉法人南高愛隣会 わーくみかわち
-----	---------------------

1. 基本情報

郵便番号	859-3151		
所在地	長崎県 佐世保市 三川内本町 50-6		
TEL	0956-30-6336	ホームページ	http://www.airinkai.or.jp
FAX	0956-30-6780	E-mail	w-mikawachi@airinkai.or.jp
施設までの利 用交通手段	○JR 三河内駅より車で約5分 ○西肥バス 三川内小学校前バス停より徒歩約1分		
開設年月	平成19年4月1日	開所時間	9:00~17:00
敷地面積		建物面積	155.29 m ²
経営主体	社会福祉法人 南高愛隣会	施設長名	平山健二郎

2. 職員体制（複数の資格取得している場合は、重複計上してください）

専門職	常勤	非常勤
施設長	1名	
事務員	1名	
生活支援員	15名	
看護師	1名	
栄養士	0名	
調理員	0名	
嘱託医	0名	

3. 施設の理念・方針

【法人理念】

普通の場所で愛する人との暮らしを

【事業所方針】

- 1・利用者に対して、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、障害の特性を踏まえ、その能力に応じた日常生活を営むことが出来るよう、食事、排泄の介護、その他、生産活動等の提供を通し、適切

に支援を行うものとする。

- 2・事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って指定生活介護を提供するよう努めるものとする。
- 3・事業所は、出来る限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものとする。
- 4・「障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成 18 年 3 月 29 日厚生労働省令第 58 号）に定まる内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

4. サービス内容

対象地域	佐世保市、東彼杵郡、佐賀県伊万里市、有田町
対象年齢	生活介護 18 歳～ 日中一時 6 歳～17 歳
定員	生活介護 20 名 日中一時 4 名

サービス名	備考
健康管理	<ul style="list-style-type: none">○来所時に毎日検温を実施。○血圧測定においては高血圧の方は毎日実施。その他利用者も週に 1 回実施。○体重測定を毎月 1 回実施○昼食の食材を個別支援にて一口大、刻みにして提供○昼食後の口腔ケア（歯磨き介助）○あいうべ体操を週に 1 から 2 回程度実施○排便、排尿の状態確認○水分摂取量の把握○服薬管理と服薬支援○空気清浄機設置、湿度管理○うがい薬によるうがいの実施○ハンド用消毒液を設置し、来所時に実施○手拭き用タオルはペーパータオルを起用
食事	<ul style="list-style-type: none">○弁当形式で提供（宮共生会ハーベストキッチン：就労継続支援 A 型事業所）○ハーベストキッチンが休業日（祝日等）には市販の弁当を提供したり、外食活動を設定。
休日	<ul style="list-style-type: none">○毎週日曜日○年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none">○三川内地区夏祭り（年 1 回）○三川内小学校ふれあいタイム（年 1 回）○川棚大崎公園飼育管理作業にて馬ふれあい体験（有料）の実施（週 1 回）

	<ul style="list-style-type: none"> ○川棚町社会福祉協議会 清掃活動（月 1 回） ○佐世保市障害者スポーツレクリエーション（月 1 回）
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ○「はびねす会」と称し、保護者も利用者の活動に参加する機会を設定（約年 5 回） ○「育成会」という保護者会の行事の中で年に 1 回意見交換に参加。

5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

施設の理念、方針に基づいて利用者の皆様のニーズにお応えできるよう、サービスの提供に努めてまいります。

利用者の皆さんの毎日が、安心して、充実感を実感できる日々を過ごして頂けるよう、利用者の皆さん目線に立って、活動メニューを準備してまいります。

利用者の皆様のご意向をしっかりと聞き、個別支援計画を一緒に考えてまいります。

6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
○随時	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校実習生 毎年 2～3 名受入れ ○長崎短大学生実習 毎年 5～6 名受入れ 	○佐世保刑務所刑務官 3 名受刑者 1 名 (毎週 1 回)